

産業廃棄物収集運搬業許可証

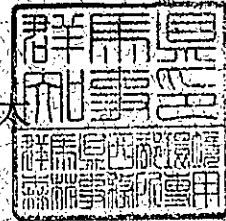
住 所 神奈川県平塚市中堂1-5番1-2号

氏 名 有限会社青木商店

代表取締役 青木幸男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 4月20日

許可の有効期限 令和11年 4月19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭がれき類（以上1-4種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成21年 4月20日 新規許可

平成26年 4月20日 更新許可

平成31年 4月20日 更新許可

令和 6年 4月20日 更新許可

4 積替え許可の有無

有 無